

独立行政法人北方領土問題対策協会の平成18年度の業務実績に関する項目別評価表(案)

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
1 業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置											
一般管理費(人件費を除く。)について、中期目標の最終年度(平成19年度)における当該経費の総額を、特殊法人時代の最終年度に対して、13%削減する。	中期計画の削減目標を達成するため、連絡会議等を活用して効率化を推進する体制を充実させるとともに、事務マニュアルの充実・有効活用、電子媒体の円滑な活用によりペーパーレスを推進し、業務の効率化を図り、経費の削減に努める。	一般管理費の削減状況	順調			不調					
		削減手段と削減内容	評価項目に記載された効率化を推進する体制の充実、事務マニュアルの充実・有効活用、ペーパーレスの推進等の実施状況								
「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降5年間で平成17年度に対して5%以上の人員削減を行なうこととし、今中期目標期間中に常勤職員1名の削減を行うとともに、役職員の給与に関し、俸給水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。	「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、役職員の給与に関し、俸給水準の引き下げを行うなど、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しに取り組む。	役職員の給与水準見直し	給与水準は国家公務員の給与構造改革等を意識したもののか。								
業務経費については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。	さらに、業務における経費の効率化を図るため、各種支援事業における節約の呼びかけ、効果が著しく低下した行事等の見直し・廃止、新規事業をおこす際のスクラップ等を励行する。	業務経費の削減状況	達成			未達成					
		削減手段と削減内容	評価項目に記載された各種支援事業における節約の呼びかけ、効果が著しく低下した行事等の見直し・廃止、新規事業をおこす際のスクラップ等の実施状況								
		能力向上の内容・方法	研修の内容、参加人数は妥当か。研修により能力は向上したか。								
	また、組織の業務遂行能力の充実を図るため、職員を各種研修会へ積極的に派遣するなど職員の能力の向上を図る。										

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置											
(1) 国民世論の啓発に関する事項											
北方領土返還要求運動の推進 全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」との組織的、継続的な連携を確保するとともに、返還要求運動に取り組む民間団体と緊密な連絡を図り、これらの組織・団体が実施する各種大会、講演会、研修会、署名活動、啓発資料の配布等の事業を支援する。 これにより、中期目標期間中の各種大会等に対する支援について、毎年度100回以上の水準を保つとともに、定期的な見直しを行う。	(ア) 全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議(以下「県民会議」という。)並びに返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会(以下「北連協」という。)及び北連協加盟団体等が実施する次の事業に対する支援を行う。支援事業の合計は年間で100回以上の水準を保つこととする。 () 北方領土返還要求全国大会(2月7日「北方領土の日」開催場所:東京) () 県民会議が開催する県民大会、講演会、研修会等 () 北連協及びその加盟団体等が開催する現地(根室市)集会、研修会等 () 北方領土返還要求署名活動、街頭啓発、キャラバン、パネル展等の北方領土返還要求にかかわるその他の啓発活動	支援事業の合計回数	100回以上	90回～99回	80回～89回	79回未満					
		助成に関する支援条件及びその審査状況	助成の支援条件は妥当か。 審査は厳格に行われたか。								
		支援事業毎の支援内容	助成の支援額は妥当か。 支援内容はどのように工夫したか。								
	(イ) 県民大会等へ研究者、実務家、元島民等を講師として派遣する事業を実施する。	講師派遣実績	計画どおり			計画を下回る					
	(ウ) 北方領土問題の早期解決に向けての強い決意を内外に強く訴えるため、2月、8月の「北方領土返還運動強調月間」期間中に都道府県民会議の統一行動として、北方領土の返還を求める「啓発懸垂幕」を全国一斉に掲出する。	内外への広報啓発の効果	返還への強い意思は内外へ示されたと考えられるか。								
	(エ) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ役として推進委員を配置し、協会の得た情報の提供を行い、その共有を図り、返還運動の推進を図る。	推進委員の配置状況等	推進委員の配置人数は妥当か。 各機関の連携は緊密に行われたか。								
	効果的な情報提供	情報提供の内容は妥当であったか。 情報提供の効果はあったか。									

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
	(イ) 県民会議等事業の今年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するため、以下の会議を招集する。 なお、今年度の「都道府県推進委員全国会議」、「都道府県民会議代表者全国会議」については、特別事業と同時開催とする。 都道府県推進委員全国会議 (東京 / 4月) 都道府県民会議代表者全国会議 (和歌山 / 9月) ブロック幹事県担当者会議(東京 / 3月) 県民会議ブロック会議(6ブロック) 北連協代表者会議	各会議の開催状況	会議は予定通り行われたか。								
		事業の総括・見直し内容	18年度事業を総括した結果見直すべき課題は見つかったか。 見直し内容は妥当であるか。								
	(カ) 広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めるため以下の事業を実施する。 () 標語募集 () 啓発広告塔の維持管理 () ポスターカレンダーの作成 () 啓発懸垂幕の掲出 () パンフレット等の啓発用資料・資材の作成等	各種事業の実施状況	目的に照らし各種事業が予定通り行われたか。								
		国民の理解と認識を深める効果	必要な工夫がなされたかどうか。 標語の応募者数、ポスターの作成数などは十分か。								
	「北方領土を目で見る運動」の一環として、根室地域に建設された啓発施設「北方館」等の充実を図るとともに、意見箱を設置し、施設に対する要望等をきめ細かく把握する。	(キ) 根室地域の以下の啓発施設にある展示資料等を充実させるとともに、意見箱の意見の集約を行い、その意見を反映させることにより来館者へのサービスの向上を図る。 北方館(根室市) 別海北方展望塔(別海町) 羅臼国後展望塔(羅臼町)	啓発施設の展示内容	展示資料等は充実したものとなっているか。							
			意見箱の意見結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満				
意見の活用状況			意見の内容は整理・保存されているか。 意見箱に入れられた意見はどのように活用されたか。								

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
青少年や教育関係者に対する啓発の実施 (ア) 返還要求運動の「後継者対策」を重点的に推進するため、全国の青少年、教育関係者等に対する研修会を根室市において開催する。 その際、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	(ア) 返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等に本問題への理解と関心を深めてもらうため、返還要求運動原点の地・根室市等において、以下の事業を実施する。 北方少年交流事業(北方領土元居住者の3世/7月) ・内閣総理大臣、沖縄及び北方対策担当大臣等関係大臣に対し、早期解決を訴える。 ・同世代の少年・少女と交流を通じた北方領土研修。 北方領土問題青少年・教育指導者研修会(対象:中学生、高校生及び中学校社会科担当教諭等/8月) 北方領土ゼミナール(対象:大学生/9月・根室市) 北方領土問題学生研究会[仮称](対象:大学生/年2回) ・返還運動の後継者事業の取組みについて意見交換 ・今後の運動の取組み、実践活動についての協議 ・報告書の作成 なお、根室での研修会・ゼミナール参加者からは、報告書等を提出させるとともに、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。 また、アンケートでの意見については、その集約を行い、可能な限り次年度事業に反映させる。	研修の内容・方法	研修の内容や方法は適切であったか。								
		研修会・ゼミナール参加者からの報告書の活用	参加者からの報告書は適切に活用されたか。								
		学生研究会報告書の内容	学生研究会において作成した報告書は協会にとって示唆に富む内容であったか。								
		アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満					
		アンケート結果の活用状況	アンケートの意見は整理・保存されているか。 アンケートの結果はどのように活用されたか。								
		(イ) 学校教育における北方領土教育の充実を図る環境を整備するため、都道府県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を推進する。	(イ) 学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的として、県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を推進するとともに、既に設立された会議の活動に対して、啓発資料・資材の提供、有識者・元島民等の講師派遣といった支援をする。	「北方領土問題教育者会議」の設立状況	左記の会議は予期していたとおり設立されたか。						
設立済みの会議への支援状況	支援状況及び内容は有益であったか。										

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
<p>インターネット等を活用した情報の提供</p> <p>従来からの刊行物、パンフレット等の媒体に加え、ホームページを通じて関連資料・データを幅広く提供し、国民への啓発を行う。</p> <p>また、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データに関する所在情報を容易に得られるようホームページを整備する。 これにより、ホームページのアクセス件数を中期目標の期首年度に比べ期末年度には、20%以上の増加となるようにする。</p>	<p>(ウ) 各県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有化等を進めるため「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催する。</p>	文部科学省や外務省との連携	文部科学省や外務省との連携は図られたか。								
		教育者会議設立の効果	教育者会議は北方領土教育の充実強化に寄与していると考えられるか。								
		教育者会議全国会議の開催	教育者会議全国会議は予定通り開催され、有意義な内容であったか。								
	<p>(ア) 協会ホームページを通じて、北方領土問題についての国民世論の啓発を図るため、協会ホームページのコンテンツを速やかに最新のデータに更新するとともに、関係団体等が開設しているホームページへのリンク、また、関係団体等のホームページから協会ホームページへのリンクを充実させる。</p>	コンテンツの提供方法・内容	コンテンツの提供方法・内容は工夫されているか。 最新のデータへの更新は速やかに行われているか。								
		協会HPからのリンクの充実	協会HPに掲載されている他団体HPへのリンクは最新の状況に更新されているか。								
		協会HPへのリンクの充実	協会HPへのリンクは平成17年度末時点と比べて増加したか。								
	<p>(イ) 関係団体等が作成している啓発資料等のリスト化を図り、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データの所在情報を容易に得られるよう整備する。</p>	協会HPへのアクセス数 (対前年度比率)	110%以上	100%以上 110%未満	90%以上 100%未満	90%未満					
アクセシビリティの向上		啓発資料のリストは完成したか。 わかりやすさ等の配慮がなされているか。									

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
北方四島との交流事業の実施 (ア) 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問 北方四島交流の対象となる人々(元島民、返還運動関係者等)の北方四島訪問のため、各種団体の推薦者からなる訪問団を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を実施し、又は支援する。 その際、事業参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	北方四島訪問のため各種団体の推薦者からなる訪問団を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を実施・支援するとともに訪問後、参加者がその経験を返還運動に寄与することを推進する。 その際、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。	交流事業の実施状況	訪問事業を予定通り実施したか。								
		交流事業の効果	訪問事業の内容・方法は効果的であったか。								
		返還運動への寄与	参加者は訪問後に返還運動へ寄与したか。								
		アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満					
		アンケート結果の活用状況	アンケートの意見は整理・保存されているか。 アンケートの結果はどのように活用されたか。								
(イ) 北方四島在住ロシア人の受入 北方四島在住ロシア人の受入に当たり、受入地の態勢等を準備し、目的に応じた効果的な事業を実施する。	北方四島在住ロシア人の受入に当たっては、受入地の態勢等を準備し、目的に応じた効果的な事業を実施する。	受入事業の実施状況	受入事業を予定通り実施したか。								
		受入事業の効果	受入事業の内容・方法は効果的であったか。								
(ウ) 専門家の派遣・受入 専門家の交流事業を実施し、又は支援する。特に、北方四島在住ロシア人に対して、日本語習得の機会を提供するため、日本語講師派遣事業を実施する。 その際、日本語講師に対して、報告書を提出させて事業の展開に反映させる。	専門家派遣として、教育専門家(中学校社会科教諭)の訪問を青少年訪問と合同で実施する。また、日本語講師を3島(色丹、国後、択捉島)へ派遣する。 その際、教育専門家訪問参加者に対しては、報告書を提出させるとともに、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。なお、アンケートでの意見等については、その集約を行い、可能な限り次年度事業に反映させる。 また、日本語講師派遣事業については、派遣講師に報告書を提出させるとともに報告会を開催し、その成果を今後の事業の展開に反映させる。	専門家派遣等の実施状況	専門家派遣・受入事業を予定通り実施したか。								
		教育専門家派遣の効果	事業の内容・方法は効果的であったか。								
		アンケート結果 (有意義とするものの割合)	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満					
		アンケート結果の活用状況	アンケートの意見は整理・保存されているか。 アンケートの結果はどのように活用されたか。								
		日本語講師派遣の効果	事業の内容・方法は効果的であったか。								

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		日本語講師からの報告	報告書及び報告会は今後の事業にとって効果的実施につながるような内容のものだったか。								
	北方四島交流事業の本年度の実施結果を持ち寄り、19年度事業の在り方等を検討するため、実施団体等による協議を行う。	協議の結果	19年度事業の在り方はどのようなものにするかとされたか。その内容は適切か。								
(2) 北方領土問題等に関する調査研究											
<p>北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を開催し、北方領土問題に係る歴史的・政策的研究、現状分析、返還要求運動の進め方等について、外交交渉当事者等を交え意見交換を行うなど調査研究を進める。</p> <p>また、研究会が中心となり、内外の関連分野の研究者等を招致し、国際シンポジウム等を開催する。</p> <p>研究会及び国際シンポジウムにおける成果については、適宜取りまとめ、国民世論啓発等に役立てるとともに、年3回以上公表する。</p>	<p>研究会の開催 北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を年間6回開催する。その成果を国民世論の啓発に役立てるため、年間3回以上ホームページにおいて公表する。</p>	研究会の開催状況	年間6回実施			6回以下の実施					
		国民啓発への活用等	成果の公表方法及び公表コンテンツの内容が適切か。								
		成果のHPへの公表	年間3回以上	年間2回	年間1回	公表せず					
		開催状況とその内容	<p>国際シンポジウム 前年度の検討結果を踏まえ、今後は日本と同様にロシアと領土問題を抱えていた海外の研究者を日本に招聘し、国際シンポジウムを開催し、そのケーススタディを学ぶことにより、今後の返還運動に役立てるとともに、その成果を国民世論の啓発に役立てるためホームページにおいて公表する。</p>				予定通り開催されたか。その内容・方法は今後の返還運等に資するものであったか。				
		HPへの公表状況	ホームページでの公表は滞りなく行われているか。								

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
(3)元島民等に対する必要な援護等に関する事項											
元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 元島民等により構成される団体が行う街頭署名活動等の返還要求運動を支援する。	(ア) 2月北方領土返還運動強調月間の一環として、札幌の雪祭り会場等で元島民等により構成される団体が行う署名活動に対する支援を行う。 県民会議等により全国で収集された署名簿の集計・管理業務に関し、同団体に対し支援を行う。	署名活動への支援状況	署名活動への支援状況及び内容が適切か。 署名収集数が減少している原因の分析を行ったか。								
		署名の活用方法	集められた署名はどのように活用されたか。また、その活用方法は適切か。								
	(イ) 元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。	研修・交流の開催状況	研修・交流会を予定通り開催したか。								
		研修・交流会の方法及び内容	研修・交流会の方法及び内容は目的に応じた効果的なものであったか。								
戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言の収集及び保存活動を支援する。	(ウ) 元島民等により構成される団体が実施する「北方四島居住地跡の資料(図面)の保存整備事業」に対し支援を行い、元島民等による自由訪問等が効率的に実施できるよう資料整備を行う。本年度は、択捉島の調査、保存資料を作成する。	資料の作成状況	作成済			未作成					
		資料の内容	資料の内容は目的に合致したもののか。								

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
元島民等による自由訪問 北方四島への自由訪問を元島民等により構成される団体に委託して実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。	元島民等による自由訪問を元島民等により構成された団体に委託し年間4回実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。 その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。	自由訪問の実施状況	自由訪問を予定通り実施したか。								
		報告書の内容	報告書は今後の事業にとって効果的実施につながるような内容のものだったか。								
北方地域旧漁業者等に対する貸付業務の円滑な実施 元島民等に対する援護措置であるという趣旨を踏まえつつ、貸付業務が、元島民等のニーズに応じて、効果的・効率的に実施できるよう、以下のように努める。 (ア) 融資説明・相談会の充実強化 道東を中心に全道、全国に居住する対象者に対し、融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する地区10カ所で開催する。	(ア) 融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する以下の地区で開催する。 【開催場所】 根室市(2回)、浜中町、網走市、函館市、羅臼町、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市	説明・相談会の実施状況	予定通り開催され、 昨年度の実績と比して 十分な人数が参加したか。								
		説明・相談会の効果	元島民等のニーズ把握が行われたか。								
(イ) 関係金融機関との連携強化 融資制度に対する理解と協力を得られるよう、関係金融機関との連携を一層強化し、制度利用の円滑化を図る。	(イ) 融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図る。 漁業協同組合担当者会議(4月 札幌) 関係機関実務担当者会議(4月 札幌)	関係金融機関との連携状況	連携により制度利用の円滑化は進んでいるか。								
		会議の開催及び内容	会議は予定通り行われたか。 会議の内容・方法は適切か。								

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
(ウ) 生前承継の促進 平成8年に導入された融資資格の生前承継制度について、その内容、手続き等の周知徹底を図り、その利用を促進する。	(ウ) 生前承継制度について周知徹底を図るため、協会のホームページ、広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会議、会報等を活用し、本制度の利用を促す。	生前承継実績	潜在的な法対象者等からみて妥当な程度に承継が行われているか								
		利用促進のための措置	生前承継の利用促進のためにとった措置の内容・方法は効果的であったか。								
		生前承継者の状況把握	生前承継者のより一層密度の濃い状況把握が行われているか。								
(エ) リスク管理債権の縮減 電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段により、不良債権の回収に努めることで以下のようにリスク管理債権を縮減するものとする。 リスク管理債権額について、中期計画期間中は、債権回収により、平成17年度末残高以下に抑制する。 更生・生活資金のリスク管理債権額について、債権回収により平成17年度末残高に対し、10%以上縮減する。	(エ) 電話や文書による督促、面談・実態調査、法的手段により、不良債権の回収に努め、以下のようにリスク管理債権の縮減を図る。 () リスク管理債権額について、債権回収により、平成17年度末残高以下に抑制する。 () 更生・生活資金のリスク管理債権について、債権回収により、平成17年度末残高に対し、5%以上縮減する。	貸付額	年度計画で定められた限度額を超えていないか。								
		審査・採択の在り方	借入者の返済能力、資金効果等を勘案しつつ、審査を行っているか。								
		信用リスクの管理	信用リスクの管理が的確に行われているか。 時効で消滅した債権はないか。 破綻先債権の管理は適切か。								
		リスク管理債権額の状況 左記項目()について	17年度末残高以下		17年度末残高以上						
		更生・生活資金のリスク管理債権額の状況 左記項目()について	5%以上の縮減	5%未満の縮減	10%未満の増加	10%以上の増加					
		回収のための取組	督促等の実施状況等は適切か。								

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
		融資先の状況	融資先では援護措置の趣旨に適った資金の活用がなされているか。 1名あたり貸付回数は適当か。								
	(オ) 元島民等により構成される団体の支部長、相談員等を対象とし、融資制度の内容や管理回収状況、生前承継制度の利用促進等に対する理解を深めてもらうための融資業務研修会を開催する。	融資業務研修会実施状況	計画どおり研修会を実施したか。 参加者の理解は進んだか。								
3. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画											
別紙のとおり。	別紙のとおり。	予算の執行状況	予算、収支計画、資金計画どおり事業が執行されているか。執行状況と残高内容、当期損益と欠損状況は適正か。								
		財務情報の分析	一般管理費比率、人件費比率等を明らかにしているか。								
		流動資産の管理・運用	資金運用計画等は策定されているか。 適切に資金は管理されているか。								
4. 短期借入金の限度額											
【一般業務勘定】 運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間5千万円とする。	【一般業務勘定】 運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を5千万円とする。	短期借入金の用途	借入を行うこととした理由、その用途は適正か。								
		短期借入金の金額	借入を行った金額は適正か。								
【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間14億円とする。	【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を14億円とする。	短期借入金の用途	借入を行うこととした理由、その用途は適正か。								
		短期借入金の金額	借入を行った金額は適正か。								

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
5. 重要な財産の処分等に関する計画											
低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。	低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。	担保の差し入れ先	担保の差し入れ先の選定は妥当か。								
		担保の提供方法	担保の提供方法は妥当か。 低利な資金調達が可能となっているか。								
6. 剰余金の使途											
剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。	剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。	剰余金の使途	剰余金の使途は適正か。								
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項											
(1) 施設及び設備に関する計画											
該当なし	該当なし										
(2) 人事に関する計画											
方針 (ア) 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型(フラット)な組織の構築 (イ) 協会の職員定員は、運営費交付金勘定分と補助金勘定分とから構成される特性を有することから、両勘定間の相互人事交流を行う必要がある。このため効率的、効果的な業務遂行の観点から、勘定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験・習熟度等を考慮して、人員を適正に配置する。 人員に係る指標 期末の常勤職員数は、期首より1名削減するものとする。	事業の充実、多様化に備え、17年度に実施した組織のフラット化をより機能的にするため、職員の適正を掌握し、事業毎のスタッフ制を推進するための人員配置をする。	人員の配置	職員の適性を踏まえているか スタッフ制を推進し、フラット化の効果はより機能的に表れているか。								

中期計画の各項目	評価項目 (18年度計画の各項目)	評価指標	評価基準				実績	自己評価	分科会 評価		備考
			A	B	C	D			指標	項目	
(参考1) 1)期首の常勤職員数 19人 【一般業務勘定7名、 貸付業務勘定12名】 2)期末の常勤職員数 18人 【一般業務勘定7名、 貸付業務勘定11名】 (参考2) 中期計画期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額 見込み 【一般業務勘定】 504百万円 【貸付業務勘定】 462百万円		人員数	19人 以下			20人 以上					